



社会見学(流れ橋、5月17日)

30日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日				
		年金相談(予約制) 市文化センター3階講習室 10時~16時	女性専門相談(予約制) 市文化センター13時30分~16時30分	司法書士相談(予約は20日) 生活情報センター 13時30分~16時	牛乳・乳製品を使った栄養料理教室 男山公民館 10時~12時		人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時		行政相談 市文化センター2階会議室 13時30分~16時		ふれあい福祉相談(出張相談) (八寿園) 10時~14時	人権相談(生涯学習センター) 13時15分~16時	弁護士相談(予約は11日) 生活情報センター 13時15分~16時		佐藤康光杯争奪将棋大会 市文化センター小ホール 9時30分~	人権教育学習講座記念講演 市文化センター3階会議室 14時~15時30分		女性専門相談(予約制) 八幡人権・交流センター 13時30分~16時30分		弁護士相談(予約は4日) 市文化センター2階会議室 13時15分~16時	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時						障がい児者相談(知的、聴覚) (男山公民館) 13時~15時	弁護士相談(予約は5月28日) 市文化センター2階会議室 13時15分~16時	多重債務法律相談(予約制) 生活情報センター 13時~16時	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時	美濃山高区配水場施設見学会 美濃山高区配水場 10時~15時	「まちかどのこみ」ゼロの日 ささなみ公園ほか 9時~	松花堂ふれあい市(8・15・22・29日) 昭乗広場 8時30分~10時30分

6月のカレンダー(予定)

市議会正副議長改選、市民委員を募集、役員が決定	2面	集中豪雨に備えましょう、災害時要援護者支援制度	9面
市職員が出前講座、昨年度の情報公開等請求件数	3面	情報ひろば(市政・スポーツ・募集・イベント)、あなたも一言	10、11面
新たな総合計画検討懇談会を設置、国民健康保険料が決定	4面	年金、相談、短信、生活、図書館	12、13面
税特集(市税の納付、個人市民税の減免など)	5面	保健医療(予防接種、健康診査・相談ほか)	14、15面
介護保険料決定通知書を送付、食育月間	6面	まちの話題(イチゴ摘み体験、生涯学習開講式記念講演会、水難救助訓練、絵本交流)	16面
健康づくり、子育てすくすく	7面		
環境特集(節電、「美しいまちづくりまかせて!」事業など)	8面		

# 市議会正副議長を改選

## 監査委など各委員を選任

市議会第1回臨時会が5月16日に開かれ、正副議長が改選されました。

新しい議長には細見勲氏(64歳)が、副議長には横須賀昭男氏(62歳)が選出され、議会選出の市監査委員には菱田明儀氏

(65歳)が選任されました。また臨時会では、議会運営委員会と各常任委員会の委員の選任も行われました。



細見勲議長



横須賀昭男副議長

市議会各委員会の構成は次のとおりです。(◎委員長、○副委員長以下50音順、▽横山博)

▽総務常任委員会◎小北幸博○巖博、田辺勇気、橋本宗之、細見勲、松島規久男、横山博

▽文教厚生常任委員会◎山田芳彦○森下由美、太田克彦、亀田優子、菱田明儀、森川信隆、山口克浩

▽議会運営委員会◎森川信隆○横山博、太田克彦、鷹野雅生、松島規久男、山田芳彦、山本邦夫  
▽環境常任委員会◎市川行男○鷹野雅生、岡田秀子、関東佐世子、山本邦夫

### 役員が決定しました

#### 八幡市 自治連合会

自治会や町内会、区などの市内49自治組織で構成する八幡市自治連合会の平成25年度の役員が、4月25日開催の幹事会において選出されました。(敬称略)

▽会長◎上原嘉昭(美濃山区)▽副会長◎小西慧一郎(長町樋ノ口連自治会)、植村辰男(きつつき自治会)、村井操(六区)▽

#### 自主防災 推進協議会

5月22日、八幡市自主防災推進協議会全体会議が開催され、平成25年度の役員選出が完了しました。

市内から6人と1団体が受章  
国や公共に対し功労のあった人を対象とする春の叙勲で、元八幡市議会議員の鷹野宏さん(八幡垣内山)に、旭日双光章が贈られました。また、社会福祉活動

#### 春の叙勲・褒章

をした人に贈られる緑綬褒章を八幡市手話サークル八望が受章されました。今年度の春の叙勲では、他に市内から次の5人が選ばれました。(敬称略)

▽瑞宝単光章◎井上南海夫(元山吉井、元大阪府警部)、

▽瑞宝単光章◎井上南海夫(元山吉井、元大阪府警部)、

### 市民委員を募集

#### 行財政改革検討懇談会

市は、健全な行財政運営により、将来のまちづくりを確かなものとするため、第5次行財政改革実施計画

を平成23年4月に策定し、現在取り組みを進めています。実施計画の期間は3年間で、毎年改定しています。

改定に際して、実施計画の進捗状況を点検し、意見や提言をいただくために設置している「行財政改革検討懇談会」の委員を募集します。

#### 「お茶見舞い」



八十八夜(5月2日)が過ぎ、茶摘みのシーズンです。初夏の陽気の中、恒例の「お茶見舞い」に市内の各製茶工場に伺いました。この時期は、皆さん気候の移り変わりを敏感に感じとり、日々茶園の様子をつかがいながらの茶摘みです。早朝より深夜まで大忙しです。摘んだ新芽は碾茶から、やがて抹茶になります。

お茶を「古老柿」とともに一服楽しませていただきました。一杯のお茶を間に、それぞれが出会いを大切に、おもてなしを楽しみたいと常々私は思っております。日々の生活の中でもこの出会いを大切に、交流がたくさん芽生え、育てたいものです。市民の皆さんと交流し、心の繋がりをお互い大切にしながら市政を推進してまいります。

### 社会教育委員

市教育委員会は、社会教育の振興について広く市民の意見を反映させるため、市社会教育委員(公民館運営審議会委員兼務)を募集します。

社会教育に関心のある人の応募をお待ちしています。

▽対象者 市内在住・在勤・在学者で、平成25年4月

▽対象者 市内在住・在勤・在学者で、平成25年4月



公民館講座の様子(昨年7月28日親子電気教室、橋本公民館)

1日現在20歳以上70歳未満。市が設置している他の審議会等の委員は除く。▽募集人員 2人(委員定数10人)▽報酬 年間4万8千円▽任期等 7月1日～27年6月30日。任期中、年間6

回程度開催する会議に出席し、社会教育の振興や公民館事業などについて、意見を述べるとともに必要な調査・研究を行うなど、重要な役割を担っていただきます。▽応募方法 申込書(社会教育課に備え付け)と「八幡市における今後の社会教育の進め方について」をテーマにした800字以内の小論文を(〒614・8501市役所)社会教育課へ郵送または直接提出。▽締め切り 6月14日(金)必着

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
平成25年1月～4月累計( )内4月分	去年同期累計	
火災出動	4件 (1件)	6件
火災以外の出動	63件 (18件)	51件
救急出動	1122件 (291件)	1178件
搬送人員	1068人 (282人)	1104人

### 八幡市駅前交番

開所しました

八幡市駅前に市内5カ所目の交番が開所。5月7日から業務を開始しています。

小原さんが厚労大臣特別表彰  
民生委員・児童委員として永きにわたり、社会福祉に貢献された小原榮子さん(橋本東刈又)が、厚生労働大臣特別表彰を受けられました。

# 市職員が出前講座

## 市の歴史、介護保険関係に多数の受講者

### ■ 市の出前講座 ■

明日の八幡を考えよう	後期高齢者医療制度
情報をお届けします「広報やわた」	まちづくりのルールとしての都市計画について
消費者被害を防ぐために	八幡市の道路網について
市の家計簿を見てください！	橋の老朽化と対策
大災害から身を守ろうあなたの手で	下水道の維持管理について
避難所運営体験	火災を発生させないまちづくり
戸籍には何が記載されているのか	救急車がくるまでにあなたができること
人権をともに考えよう	おいしい八幡の水道水
女性相談から見えるもの	楽しい！それがニュースポーツ
未来の子どもたちに何を残せますか	早わかり八幡の歴史(通史)
動物の愛護および管理について	江戸時代の上津屋村
正しいごみの分け方・出し方について	八幡の地名を考える
歴史散策による観光のまちづくり	幕末・明治の八幡
障がい福祉の制度	八幡の地質と地震史
児童虐待について	史跡石清水八幡宮の歴史
介護保険の基礎知識	松花堂とその遺跡
いきいき健康ライフ	弥生時代の八幡
国民健康保険の制度	図書館の生活支援について
	地方議会のしくみ

市職員が講師となり、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策などを説明する「出前講座」を行っています。

平成24年度は41件の開催で、1238人が受講されました。依頼が多かった講座は、市の歴史関係(11件、330人)や介護保険関係(5件、197人)でした。

### ◇ ◇ ◇

今年度の出前講座は表のとおり。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です。

▽利用できる団体

市内に居住または勤務する人で構成する団体。

※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は、申し込まれた団体でお願いします。

◇申し込み(依頼)

出前講座を希望される団体は、開催日1ヶ月前までに、市ホームページまたは市役所2階の市民協働推進課等に備え付けてある用紙に必要事項を記入し、申し込んでください。(無料)

◆問い合わせ 市民協働推進課

### 生活情報センター

## 相談件数は減少

目立つ、高齢者被害と健康食品の悪質勧誘

商品やサービスなどに関するさまざまな消費者の被害相談を受けている生活情報センターでは、このほど平成24年度の相談概要をまとめました。

#### ★相談件数が減少

平成24年度に受け付けた相談件数は463件となり、前年度543件より14・7%の減少となりました。近年減少傾向にあった件数も前年度はいったん増加しましたが、再び減少しています。多重債務の相談が大幅に減少したのが主な要因と思われます。

#### ★3割が高齢者相談

年代別では、70歳以上の高齢者の相談が29・3%と一番多く、全体の3割を占めています。

性別では、6対4の割合で女性が男性より多くなっています。相談内容では、特に投資被害の二次被害が目立っています。

#### ★トップはアダルト情報サイト、健康食品関係の相談増加

相変わらず携帯電話やスマートフォン・パソコンによるアダルト情報サイトなどの放送コンテンツの相談がトップとなり、そのほか健康食品関係の相談が、前年度の2倍と増加しました。例えば、「以前注文されたお試しのサプリメントができたので送付する」と電話がかかり、強引に勧誘します。覚えがないと断ると、証拠がある、裁判をすると脅すケースが横行し

#### ■ 相談件数トップ10

順位	相談内容	24年度	23年度	前年度比
1	放送・コンテンツ(アダルト情報サイトなど)	80件	74件	108.1%
2	交通事故・労働トラブル相続など	25件	27件	92.6%
3	訪問買取、架空請求など	24件	9件	266.7%
3	融資サービス(フリーローン・サラ金など)	24件	60件	40.0%
5	健康食品	17件	6件	283.3%
6	レンタル・リース・貸借(賃貸住宅など)	16件	16件	100.0%
7	預貯金・証券等(社債・未公開株など)	14件	21件	66.7%
8	移動通信サービス(携帯電話など)	12件	8件	150.0%
9	書籍・印刷物(新聞など)	11件	18件	61.1%
10	修理・補修(水道工事など)	10件	8件	125.0%

#### ★規制前の訪問買取相談の増加

自宅に業者が訪問し、着物や貴金属を安価で強引に買い取る被害が高齢者を中心に出たため、今年2月にはクーリング・オフなどの法規制ができましたが、業者の信用性についての相談が増えました。

※強引な勧誘や不審な電話には十分気をつけることが大切です。困ったときには、早めにセンターにご相談ください。

◆問い合わせ 生活情報センター ☎983・8400

# 透明性の高い市政の推進

市は、市民の皆さんに「知る権利」を保障するとともに「説明責任」を果たし、透明性の高い開かれた市政を推進するため「八幡市情報公開条例」と「八幡市個人情報保護条例」を制定し、個人情報の取り扱いに注意しながら情報公開に努めています。

この条例に基づき平成24年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

## 昨年度の情報公開等請求

# 143件

■八幡市情報公開・個人情報保護制度の実施状況  
(平成24年4月～平成25年3月)

### 情報公開処理状況(件数)

請求者の内訳	開示	部分開示	非開示	取り下げ	計
八幡市民	36	30	7	1	74
他市の住民	7	12	0	0	19
民間事業者(市内・市外)	21	16	3	0	40
その他団体	0	3	0	0	3
計	64	61	10	1	136

### 個人情報処理状況(件数)

請求者の内訳	開示	部分開示	非開示	取り下げ	計
八幡市民	1	0	1	3	5
他市の住民	2	0	0	0	2
計	3	0	1	3	7

#### ▽情報公開制度等の運用状況

情報公開条例に基づく請求は、136件(1件の取り下げを含む)で、この内64件を開示、61件を部分開示、文書が不在の10件を非開示としました。

請求内容は、公共工事に関する設計関係書類、介護保険事業に関する書類、電気料金に関する書類などです。

個人情報保護条例に基づく請求は7件(3件の取り下げを含む)で、この内3件を開示、文書が不在の1件を非開示としました。

請求内容は、印鑑登録証明書交付申請書、戸籍謄抄本等交付

#### ▽市保有の個人情報

市が保有している個人情報ファイルは、908件です。それぞれの個人情報ファイルの作成目的、個人情報の収集方法、収集場所、収集項目などを「個人情報取扱事務一覧表」に取りまとててあります。「一覧表は閲覧コーナー(市役所2階)で閲覧することができ

ます。

▽閲覧コーナー

市議会の会議録や議案書、予算・決算書各種計画・統計書、文書目録などの資料は閲覧コー

#### ▽開示請求の方法

情報公開などの請求は、「公文書開示請求書」または「自己情報開示等請求書」を提出していただく必要があります。なお、自己情報開示等の請求は、本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。

◆問い合わせ 市民協働推進課

個人情報の取扱事業者は、情報の取扱ルールを守りましょ

う。

# 平成25年度 国民健康保険料が決定

保険料は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分の合計となります。

(表1)

	医療分	支援分	介護分
所得割	8.15%	2.12%	3.40%
均等割	26,640円	7,030円	10,630円
世帯平等割	20,570円	5,380円	5,720円
賦課限度額	51万円	14万円	12万円

## ■ 保険料算出の例

4人家族で2人が介護保険2号被保険者(40歳~64歳の人)に該当する場合。

(表2)

世帯の所得	法定軽減	保険料
33万円	7割	56,270円
106万5千円	5割	194,270円
173万円	2割	341,460円
200万円		415,890円
350万円		606,180円
500万円		762,230円



## 健康を支える国民健康保険

国民健康保険(国保)は、皆さんの健康を支えています。万一の病気やけがに備えて、お金(保険料)を出し合い、お医者さんにかかるときの医療費にあてる助

け合いの制度です。平成25年度の国保料は、加入者の医療給付費にあてる医療分と後期高齢者支援金に係る支援分、介護給付費に係る介護分(40歳~64

歳の人)を合わせた額(表1)です。■ 保険料の軽減等 所得の少ない世帯の保険料を軽減(表2)する制度(所得の申告が必要)があ

ります。また、会社の倒産や解雇などで平成21年3月31日以降に失業した加入者の保険料を軽減する制度があります。

また、昨年からの所得が低く、なお今年の所得が大幅に減少し納付が困難な人や、雇用保険受給者は、申請により保険料が減免され

る場合があります。詳しくは、国保医療課までお問い合わせください。■ 納付通知書 6月に保険料の納付通知書を送付します。納期は6

月末日から来月3月までの10期割です。必ず納期内に納付してください。口座振替の人は自動的に振替します。

なお、口座振替の手続きがまだの人で希望される場合は、同封の口座振替依頼書に必要事項を記入のうえ、指定金融機関にお申し込みください。

また、一定の要件により保険料は年金から天引き(特別徴収)となります。この場合、6月に送付する国保の納付通知書の表紙に「特別徴収」と表示しています。

※10月から天引き対象となる人は、9月(4期)までに口座振替や納付書で納付してください。

◆ 問い合わせ 保険料収納課・国保医療課



## 新たな総合計画検討懇談会を設置

市では、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする第4次八幡市総合計画後期基本計画を平成24年4月に策定し、計画に基づくまちづくりを推進しています。

後期基本計画の進行管理にあたり、意見をいただく第三者機関として、5月24日に新たな総合計画検討懇談会を設置しました。

会長には、飯塚英雄氏(元徳島文理大学教授)が選出されました。他の懇談会委員のみならず、市に対しては、成果指標の

目標値設定について質疑がなされたほか、男山地域への子育て世帯の流入促進策や観光客の増加に向けた取り組みの充実についての意見が出されました。

今後の懇談会は、年2回を基本として開催する予定です。懇談会は公開です。希望者は傍聴にお越しください。開催前に広報やわたおよび市ホームページにてお知らせしますのでご覧ください。

◆ 問い合わせ 政策推進課

## 10月に改訂版を発行



### やわた事典

この事業は、㈱サイネックスとの官民協働事業で、市が行政情報を提供し、同社が広告の募集・編集・デザイン・製作・市内全戸配布を行います。

【冊子の規格・発行部数】  
規格=A4判(4色カラー印刷)、約130頁  
発行部数=3万5千部  
◆ 問い合わせ 秘書広報課、㈱サイネックス (☎075・315・0085)

## 保険料は納期内に納めましょう

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、期限内に納めてください。

◆ 問い合わせ 保険料収納課

## 受付終了 人間ドック・脳ドック 受診費用補助

広報5月号で案内しました国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者対象の半日人間ドックと脳ドック受診費用補助については、定員になりましたので今年度の受け付けを終了しました。

◆ 問い合わせ 国保医療課

# 納税課からのお知らせ

## 市税は納期内に納めましょう

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は、納期内に納付してください。

市税の納期は税目により異なります

■ 市税の納期	
市・府民税(普通徴収分)	6月・8月・10月・12月
固定資産税、都市計画税	5月・7月・9月・11月
軽自動車税	6月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

市税はコンビニでもお支払いができます  
市税は、市役所や銀行・金庫、農業協同組合、郵便局、コンビニエンスストア

コンビニでは  
○レジに出された納付書は、全て納付されるものとして取り扱われます。納付する期を確認して出してください。  
○納付額が1枚につき30万円を超えるものは取り扱いできません。  
○バーコードの印字されていないものは取り扱いできません。  
○納期限をすぎたもの、金額が訂正されたものは取り扱いできません。



口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため各税の納期ごとになんら出向くこともなく、納め忘れもありません。

### 便利な

### 口座振替の利用を

(コンビニ)で納付する( )ができます。  
※取り扱っている金融機関、コンビニは納付書の裏面に記載されています。  
納付書は  
綴っていません  
納付書は綴らずに送付します。

### 預金残高を

### ご確認ください

口座振替を利用の場合は、納税通知書の明細書に申し込みの際に指定された金融機関・口座名・納付方法(期別または全期前納)を記載していますので、振替日まで預金残高をご確認ください。

### 口座振替

### できなかつたら

口座振替できなかつた納期分の再振替はできません。後日、送付する督促状兼納付書によって金融機関窓口等で納付いただくこととなります。

### 納付が困難なときは

災害や病気・けが、事業の廃止や休止、失業などに

より平成25年度市・府民税を納期内に納めることができな人は、納税通知書が届いてから第一期納期限(7月1日)までに納税課へご相談ください。

※個人市民税の減免申請の期限は、納期限の7日前です。ご注意ください。

※内容により京都府税務機構でご相談いただく場合があります。

### 納期限が

### 過ぎた市税は

京都府税務機構に移管します

市税を納期限までに納付されないと、督促状を送付し、京都府と府内25市町村(京都市を除く)で組織する広域連合「京都府税務機構」に徴収事務を移管します。以降、同機構が徴収を行います。

## 個人市民税の減免

個人市民税は前年の所得に基づいて課税をするため、次の①～⑤に該当し、徴収猶予、納期限の延長等によっても支払いが困難であると認められる場合は、申請により減免を受けることができます。

### 減免対象となる事由

- 生活保護法の規定による生活扶助を受けている場合
- 失業、廃業などで所得が皆無となったため生活が著しく困難となった場合
- 災害により大きな損害を受けた場合(前年の合計所得金額が1千万円以下)
- その他特別の事情がある場合

を超える場合や家族に一定の所得がある場合は減免の対象とはなりません。詳しいことは、課税課市民税係にお問い合わせください。

各納期限の7日前までに申請を

減免を受ける場合は、各納期限の7日前までに納税通知書、印かん、事由を証明する書類を持って課税課市民税係へ申請してください。なお、納期限を過ぎたものや、すでに納付されたものは減免の対象になりませんのでご注意ください。

離職理由コード	離職理由
11	解雇(離職理由コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)

※離職理由コードは、「雇用保険受給資格者証」に基づくものです。

要件となる離職理由と離職理由コード番号

## 障がい者の軽自動車税を減免

申請は6月24日まで



障がい者が運転する自動車や障がい者のために使用する自動車の軽自動車税を減免(障がい者1人につき1台)します。

### ▽減免の手続き

平成25年度の納税通知書と印かん、運転免許証、自動車検査証、身体障害者手帳等を持って6月24日

(月)までに納税課へ申請してください。

※障がいの程度等により、減免を受けることができない場合があります。また、年度途中の減免や自動車税(普通自動車等)の減免と合わせて受けることはできません。

◆問い合わせ 納税課

### ■ 減免対象となる自動車の所有(取得)者と運転者

障がい者の状況・障がいの程度等	自動車の所有(取得)者	自動車の運転者
①障がい者が生徒または学生	障がい者本人または障がい者と生計を一にする人	障がい者本人または障がい者と生計を一にする人
②重度の障がい者(身体障害者手帳の1級または2級、戦傷病者手帳の特別項症～第3項症、療育手帳のA)		
③精神障がいの程度が1級または1級と同程度		
④上記①～③以外の場合		
障がい者が18歳未満の場合	障がい者と生計を一にする人	
音声機能の障がい者の場合	障がい者本人	
障がい者のみで構成される世帯の障がい者の場合	障がい者本人	常時介護する人

注) ①所有権留保付自動車の場合は、自動車検査証等の使用者欄に記載された人を所有(取得)者とみなします。  
②障がい者の年齢は、新たに自動車を取得される場合には自動車の取得日、既に所有している場合は4月1日現在で判定します。

◆問い合わせ 納税課



# 平成25年度の介護保険料決定通知書を送付



6月中旬に、第1号被保険者(65歳以上の人)に平成25年度の介護保険料決定通知書を送付します。

65歳以上の人介護保険料は、市の介護サービス費用がまかなえるように算出した基準額を基に、本人や家族の所得状況等に応じて表のとおり12段階に分かれており、年額で決められています。

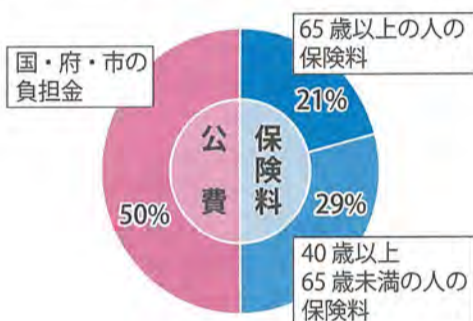
平成24年度から26年度までの一人当たりの保険料基準額は、年額58,560円です。

※第2号被保険者(40歳~64歳の人)の保険料は、加入保険によって異なります。

## 介護保険料は必ず納めましょう

介護保険は公費と皆さんが納める保険料を財源(円グラフ)に運営されています。介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

### 介護保険の財源(利用者負担は除く)



## 納め方は2通りあります

特別徴収=年金からの天引きとなります。

普通徴収=市から送付される納付書、もしくは口座振替で納めていただきます。

※年金が年額18万円以上の方は年金からの天引きとなりますが、年度途中で65歳になった人や他の市町村から転入した人等は一時的に普通徴収となります。

◆問い合わせ 高齢介護課

## ■ 介護保険料 (平成24年度~26年度)

所得段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者(※1)で、世帯全員が市民税非課税の人	基準額×0.48	28,100円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額(※2)+公的年金等収入額(※3)が80万円以下の人	基準額×0.48	28,100円
特例第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.65	38,060円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が120万円を超える人	基準額×0.7	40,990円
特例第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に課税者があり、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	52,700円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に課税者があり、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円を超える人	基準額	58,560円
第5段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円以下の人	基準額×1.08	63,240円
第6段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人	基準額×1.25	73,200円
第7段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	87,840円
第8段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.6	93,690円
第9段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	基準額×1.8	105,400円
第10段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	基準額×2.0	117,120円
第11段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	基準額×2.2	128,830円
第12段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が700万円以上の人	基準額×2.3	134,680円

※1 老齢福祉年金…明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた人で一定の要件を満たしている人が受けている年金です。

※2 合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

※3 公的年金等収入額…国民年金・厚生年金・共済年金等、課税対象となる種類の年金収入のことです。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金等は含みません。

## 6月は食育月間

この機会に食育に取り組みましょう。

「食育」とは、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることです。家族そろった楽しい食卓、栄養バランスのとれた食生活を心がけるとともに、食の安全に対する意識を高めましょう。

### ■ 食生活調査結果の概要

- 昨年実施しましたコレステロールと食生活に関するアンケート結果(広報5月号掲載分)で、八幡市は山城地域の他の市町に比べ、
- ①野菜の摂取頻度が低い
- ②脂身の多い肉の摂取頻度が高い
- ③菓子パン、ファーストフードの摂取頻度が高い
- ④ご飯よりパンを主食にしている人が多い

という傾向がありました。健全な食生活を実践するためのポイントは、「バランスのとれた食事」です。ごはんを主食にし、主菜・副菜を組み合わせた「日本型食生活」は栄養バランスのとれた食事とされています。特に野菜を意識して取り、脂身の多い肉の摂取を控えるように心がけましょう。

### 食事バランスガイド

一日にどんな食べ物をどれだけ食べたらよいかの目安として、「食事バランスガイド」があります。

「食事バランスガイド」とは、一日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかをコマをイメージしたイラストで示したものです。

## 食事バランスガイド



水分をコマの軸として、食事の中で欠かせない存在であることを強調  
・上にあるグルーブの料理ほどしっかりと食べる  
・菓子・嗜好飲料は、コマを回す「ヒモ」で表現  
バランスよく食べて、運動するとコマは安定して回りますが、食事のバランスが悪いとコマは倒れてしまいます。あなたのコマはうまく回っていますか？

問い合わせ 健康推進課

今日からはじめる **健康** づくり 27

【食中毒に注意しましょう】

食中毒予防の3原則

- 菌やウイルスを
- ★つけない
- ★増やさない
- ★やっつける

- ※新鮮な食品を適量買う
- ※保存は冷蔵庫・冷凍庫にいれる
- ※台所・調理器具・食器は清潔にする
- ※料理は十分加熱する(目安は中心部が75℃で1分間以上に)
- 料理は食べ切れる量を作る調理後はなるべく早く食べる
- 残ったものは、早めに冷蔵庫にいれる

- ※こんな時は必ず手を洗しましょう
- 食べ物をさわるとき
- 食事の前
- トイレの後
- 鼻をかんだ後
- ペットや家畜に触れた後



食中毒? と思った時の対応

- ※脱水症状にならないように水分を十分にとり早めに受診する
- ※自己判断で胃腸薬や下痢止めを飲まない
- ※吐いたものや便、原因と思われる食品はビニール袋等に入れて医師にみせる

介護予防のための

「基本チェックリスト」を記入しましょう

高齢者の増加に伴い、介護サービスを利用する人が増えています。また、まだ介護は必要ないけれど、生活機能が低下してきた人も急増しています。市は、高齢者が健康に暮らすために介護予防事業を行っています。

介護予防事業には、すべての高齢者を対象とした一般の高齢者向けサービスと、生活機能が低下して介護が必要となる可能性のある高齢者を対象としたサービスがあります。

市では毎年、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、日常生活に関する「基本チェックリスト」を送付しています。

判定結果を踏まえて介護予防事業への参加や見守りにつなげていきます。

見つけよう 老化のサイン

介護予防は早期発見、早期治療が

大切です。日ごろから自立した生活を送ることができるために必要な能力が、十分であるかどうかを高齢者自身が確認することが重要です。65歳以上になったら「基本チェックリスト」で、自分の生活や健康状態を振り返ってください。心配なことがあれば、地域包括支援センターや在宅介護支援センター等に相談してください。

基本チェックリストは必ず返送を

「基本チェックリスト」が届きましたら、本人控え(黄色の用紙)を除く1枚を同封の返信用封筒で、6月20日(木)までに市に返送してください。返送がない人については、訪問などをして連絡させていただく場合があります。ご協力をお願いします。

問合せ 高齢介護課



- 子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)
- 第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～午後4時

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜日～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】

子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は☆が、午前10時～11時15分、★は、午後2時～3時15分。<妊婦サロン>

▶18日(火)★第二子育て支援センター

対象 妊婦さんとその家庭

<あいあいサロン>

▶19日(水)☆子育て支援センター

対象 妊婦さんと生後2カ月から1歳半の親子

<そよかぜサロン>

▶11日(火)☆、25日(火)★第二

子育て支援センター  
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子  
※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。下記から1カ所を選び、お越しください。

▶5日(水)橋本児童センター▶17日(月)美濃山コミュニティセンター▶21日(金)竹園児童センター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所

● 保育園の開放日

※育児相談もしています。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶10日(月)粘土で遊ぼう▶21日(金)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶10日(月)園庭開放▶26日(水)シャボン玉で遊ぼう

みその保育園(☎981-8101) …▶20日(木)粘土で遊ぼう▶25日(火)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511) …▶17日(月)どろんこ遊びをしよう▶25日(火)園庭開放

わかたけ保育園(☎983-1313) …▶6日(木)粘土で遊ぼう▶12日(水)園庭開放

八幡保育園(☎981-7491) …▶7日(金)園庭開放▶26日(水)どろんこ遊び※雨の場合順延

西遊寺保育園(☎981-4837) …▶28日(金)園庭開放

山鳩保育園(☎981-0982) …▶19日(水)「みんなでリトミック、お楽しみタイム」

男山保育園(☎982-0701) …▶15日(土)園庭開放

は直接会場までお越しください。(保育園から1カ所、公民館・コミセンから1カ所選んで参加してください。★は離乳食展示あり)

▶4日(火)南ヶ丘第二保育園、わかたけ保育園▶7日(金)みその保育園▶10日(月)みやこ保育園▶12日(水)くすのき保育園、橋本児童センター▶20日(木)美濃山グリーンタウン集会所▶25日(火)南ヶ丘保育園▶28日(金)美濃山コミュニティセンター

【ままくらぶ】 親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。

開設日時 毎週月曜日～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

ぶどうの木保育園(☎982-9013) …▶13日(木)小麦粉粘土で遊ぼう▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200) …▶19日(水)「フルーツポンチ、造形遊び」

山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶14日(金)園庭開放▶19日(水)「ホットケーキパーティー」

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

● 幼稚園の開放日

八幡幼稚園(☎981-0180) …▶12日(水)つくって遊ぼう▶27日(木)園庭開放

八幡第二幼稚園(☎981-6950) …▶5日(水)小麦粉粘土で遊ぼう▶27日(木)園庭開放

八幡第三幼稚園(☎982-8566) …▶12日(水)親子ふれあい遊びをしよう▶26日(水)園庭開放

八幡第四幼稚園(☎982-2447) …▶13日(木)小麦粉粘土で遊ぼう▶21日(金)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607) …▶5日

※小学校の長期休校や振替休校など、施設運営中は閉鎖しています。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【お話の出前】 就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶24日(月)午前10時～11時15分、八幡市民図書館

【子育て講座】 今月は、歯の話です。参加者は子育て支援センターへ連絡ください。

日時 27日(木)午前10時～11時30分、指月児童センター  
講師 和田 美登里さん(フリーランス歯科衛生士)  
対象 就学前の親子20組

(水)小麦粉粘土で遊ぼう▶27日(木)園庭開放

早苗幼稚園(☎981-2268) …▶5日(水)★レッツダンス▶19日(水)★うたとリズム遊び公開保育

なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶5日(水)★「なるみにおいでよ!ともだちつろう!」

※時間は午前10時～11時30分(★は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

● こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873) …▶18日(火)園開放(園庭で遊ぼう)

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。▶4日(火)、11日(火)、25日(火)午前

・午後に園庭開放(各5組予約制)▶毎週月曜日の午前・午後に育児相談(各1組予約制)

【赤ちゃんの広場】▶7日(金)ボールで遊びます※時間は午前10時～11時15分▶14日(金)、21日(金)、28日(金)午前

・午後各5組予約制  
※予約制の時間はいずれも午前は、10時～正午、午後は、1時～4時。

# 「美しいまちづくりまかせて!」事業に参加しませんか

市では、「美しいまちづくりまかせて!」事業に参加していただく団体を募集しています。

市内の公園や歩道など一定区画を気持ちよく利用できるように、ゴミを拾ったり、樹木に水をやりたり除草したりする無償のボランティア活動を市が支援します。



清掃活動中の市民の皆さん

2人以上の家族やグループで、環境美化活動を行う場所と範囲を決めていただき、事業活動届出書と参加者名簿を環境保全課に提出してください。市と皆さんのグループとで協定書(簡単な約束ごと)を交わします。

※ただし、活動内容や活動場所によっては、本事業の対象外となる場合があります。

市は、参加グループに掃除用具

を貸与し、活動場所にグループの表示板(サインボード)の設置、市の規則に基づく保険の適用などを行います。

事業活動届出書や注意事項は、市ホームページに掲載しています。

皆さんの積極的なご参加をお願いします。

◆問い合わせ 環境保全課

## 6月2日はごみゼロの日

市は6月2日(日)を「まちかどのごみ」ゼロの日として、道路や公園の清掃を実施します。ご協力いただける人は午前9時、活動しやすい服装で清掃



昨年6月の清掃活動の様子(桜が近隣公園周辺)

(集合)場所にお集まりください。軍手やごみ袋は用意します。▽清掃(集合)場所 ①八幡市駅と放生川周辺(さざなみ公園に集合) ②さくら近隣公園と松花堂周

辺(さくら近隣公園ポケットパークに集合)

※雨天の場合は6月9日(日)に延期します。

◆問い合わせ 環境業務課

## 6月は環境月間です

# 今年も節電!

昨年に引き続き、今年も節電をお願いします。電気使用量が増える夏に備えて、少しずつ節電をこころがけましょう。

家庭の中で特に電気消費量が多いのは、エアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビの4つです。家電製品を上手に使うことで、効果的に節電することができます。また、日中のピーク時を避けて電化製品を利用することも、電力供給の安定を保つために重要な方法です。



### 家庭でできる節電

#### ■エアコン

- ・扇風機を併用して冷気を循環させる
- ・冷房をつけるなら室温は28℃
- ・部屋のカーテンを引く

#### ■冷蔵庫

- ・温度設定は「強」から「中」に
- ・出すものを確認してから開ける
- ・熱いものは冷ましてから入れる
- ・冷蔵庫の上や壁との間にモノを置かない

#### ■照明器具

- ・必要なところだけつける
- ・明るさを調整する

#### ■テレビ

- ・必要な時だけつける
- ・画面は1週間に1度は、拭き掃除をする
- ・明るさ・音量の調整を
- ・主電源を切る

◆問い合わせ 環境保全課

## ライトダウンジャパン2013

～でんきを消す夜。地球を想う夜が、ちょっとステキになりますように。～

環境省が例年夏に実施し、恒例行事となった、ライトダウンキャンペーン。

今年は「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンジャパン2013」と題して、6月21日(金)～7月7日(日)を啓発期間として実施します。

また、6月21日(夏至の日・【ブラックイルミネーション】)と7

月7日(七夕・【クールアース・デー】)の両日の夜8時から10時までの2時間、一斉消灯を呼びかけます。

市内事業所やご家庭でも、「ライトダウン」にご協力をお願いします。

◆問い合わせ 環境保全課

## 熱損失防止改修工事で住宅の固定資産税を減額

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当額を減額します。

### 【減額される要件】

▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。

▽次の①の工事、または①と合わせて②から④の改修工事に要する費用が50万円を超えるもの(平成25年3月31日までの工事契約の場合(契約書の

写しの提出要)は30万円以上。改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合していること。

- ①窓の断熱改修工事(必須)
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事

### 【減額の期間と範囲】

改修工事が完了した年の、その家屋の翌年度分の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。

◆問い合わせ 課税課

◆【手続き】 改修工事が完了後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「熱損失防止改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写しを添付し申請してください。

\*\*\*

私たちの生活の中からは、毎日たくさんのごみが出ます。そのごみの約半分が水分であることをご存知

## 生ごみは水切りを!



この水分は、生ごみに多く含まれています。三角コーナーに、水切りネットなどを使い、できるだけ水分を切ってください。ごみが軽くなり、嫌なおいの発生も抑えられます。家庭でできる身近なことからご減量にご協力をお願いします。

◆問い合わせ 環境業務課

ノーネクタイで勤務 エコスタイル・キャンペーン 5月16日から10月15日まで、市は省エネのため、エコスタイル・キャンペーンを行っています。期間中、市役所内の冷房設定温度は28℃。職員は半袖、ノーネクタイの軽装で勤務しています。省エネと



地球温暖化防止のための取り組みにご理解をお願いします。



# 集中豪雨に備えましょう

## 大切な命を守るために

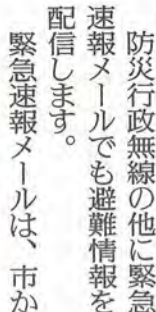
昨年の8月13日の夜から14日未明にかけて降り続いた激しい雨は、総雨量289.6という昭和47年の豪雨に次ぐ戦後2番目の雨量を記録し、床上浸水28戸、床下浸水280戸、土砂崩れ17カ所、落雷による停電460戸、多数の道路が冠水するという大きな被害を受けました。まもなく梅雨に入ります。続いて台風の季節もやってきます。

今年も、局地的な豪雨がいつ起きるかわかりません。日ごろから災害に対して心構えや準備をしておきましょう。

●最新で正確な情報収集を  
災害が起こった時は、まず自分の命は自分で守るために、正確な情報を得て、冷静に行動しましょう。

●防災行政無線  
市では、災害時に避難情報等を発信する際、市内36カ所に設置した防災行政無線からサイレン(約15秒)を鳴らします。すぐにテレビ等をつけ、市からの情報を確認してください。

●緊急速報メール  
防災行政無線の他に緊急速報メールでも避難情報を配信します。緊急速報メールは、市からの避難情報を携帯に自動配信するサービスです。登録料・受信料は必要ありません。一部、登録の設定が必要な機種がありますので、詳細は各携帯電話会社にご確認ください。



●NHK総合の京都放送局  
を専用し、リモコンの「d」ボタンを押すと、気象情報や河川の水位等を見ることが出来ます。

●防災気象情報として、警報や注意報、土砂災害警戒情報、河川の水位情報が見られます。市内を流れる大谷川、防賀川、木津川の水位がわかります。短時間に激しい雨が降った場合など避難を判断する目安となります。

●京都府防災・防犯メールシステムの利用  
京都府防災・防犯メールシステムでは、市町村が配信する避難情報のほかに気象警報や防犯情報などの情報も提供しています。ご利用ください。

●みんなで避難しましょう  
単独で避難することは非常に危険です。避難する時は、みんな一緒に行動しましょう。また、高齢者や子ども、障がいのある人たち(要援護者)の避難を手助けし、できるだけ集団で歩いて避難しましょう。歩ける深さの目安は、ひざくらいまでです。長い棒などをつえ代わりにして、安全確認しながら歩きましょう。水深が腰まである場合は、無理に避難せず高所で救助を待ちましょう。

●落ち着いて行動しましょう  
大雨が降り浸水している場合もあるので、慎重にあわてて行動すると、お年寄りや子どもなど力の弱い人が危険な目に遭うケースが出てきます。指示に従って落ち着いて行動しましょう。

●お問い合わせ 総務課

●お問い合わせ 福祉総務課

●お問い合わせ 福祉総務課

●お問い合わせ 福祉総務課

●お問い合わせ 福祉総務課

●お問い合わせ 福祉総務課

### 6月28日(金)

#### 訓練放送で身の安全確保の行動を!

全国瞬時警報システム(J-ALERT)を用いた緊急地震速報を受信した際の行動訓練を実施します。国からの緊急情報を受信し、市の防災行政無線から次の日程で訓練放送が流れます。大地震を想定して、丈夫なテーブル下に隠れる等、身の安全を図る行動をしましょう。

▽日時 6月28日(金)午前10時15分ごろ

◆問い合わせ 総務課

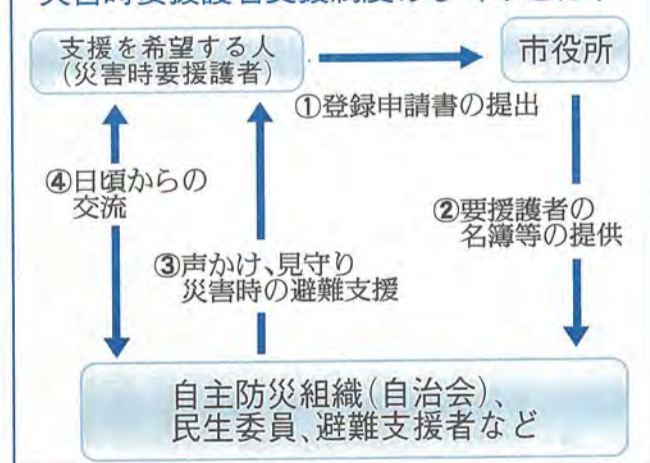
## 災害時に避難支援が必要な人は登録を!

市では、災害時に、自分の力で安全な場所へ避難することができない人(要援護者)に対して、自治会等を中心に地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

●対象となる人  
次のような在宅の障がい者や高齢者等、災害時に避難に支援を必要とするが、家族等による支援を受けることができない人

- ・障害者手帳1・2級を所持する人
- ・療育手帳Aを所持する人
- ・介護保険要介護度3以上の人
- ・満75歳以上の高齢者のみの世帯の人
- ・その他市長が必要と認められる人

### 災害時要援護者支援制度のしくみとは?



●避難支援者として  
お力を貸してください  
支援体制づくりに際しては、要援護者1人につき、2人以上の避難支援者が必要となります。

●お問い合わせ 福祉総務課

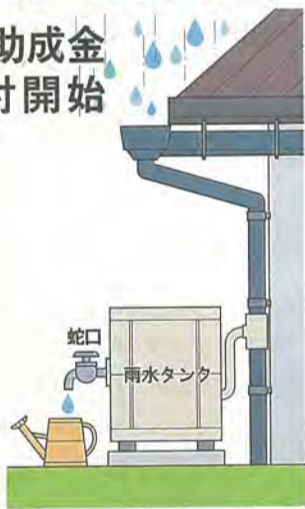


防災訓練の様子(3月10日、くすのき地区)

●お問い合わせ 福祉総務課

## 雨水の流出を抑制し、有効利用しませんか?

### 雨水貯留施設設置助成金 6月3日から受付開始



雨水の流出を抑制し、有効利用するため、建物の雨どいにつないで雨水を貯める貯留施設(雨水タンク)を設置した場合に助成金を交付します。

●対象者  
市内の建物に、新たに雨水タンクを設置する人(賃貸住宅の場合は、所有者の同意を得た人に限る)

●お問い合わせ 福祉総務課

●お問い合わせ 福祉総務課

●お問い合わせ 福祉総務課

▶市民農園の利用者募集

市では、9月からの市民農園の入園者を募集します。今年度は既に契約されている人も含めて一斉募集を行う年度となります。

場所	① 野尻正畑	② 大芝	③ 福祿谷
面積	33㎡	16.5㎡	
利用料	19,800円/年	8,400円/年	
募集 区画	118 (障がい者 優先 6区画含)	46	20

※①は市民体育館南側、②さくら近隣公園東側、③はお問い合わせください。

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。

対象者 市内在住・在勤の人  
申込み・問合せ 農業振興課にある申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、6月3日(月)～18日(火)に農業振興課へ郵送(当日消印有効)、FAXまたは直接窓口へ。

イベント

▶牛乳・乳製品を使った  
栄養料理教室

おいしく食べる  
カルシウムメニュー

日時 6月27日(木)午前10時～正午

場所 男山公民館

定員 20人(先着順)

費用 500円

献立 ごはん、鮭のチーズ焼き、ほうれん草のミルクスープ、きゅうりのごまみそヨーグルト和え、サイダーかんフルーツ添え

持ち物 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具など

申込み・問合せ 6月21日(金)までに電話で健康推進課へ

▶人権教育学習講座  
記念講演

「成果と手法をひろげて」

日時 6月15日(土)午後2時～3時30分

場所 市文化センター3階会議室3

講師 森義明さん(宇治市立西宇治中学校教頭)

定員 100人

※入場無料。申込不要。保育あり。

保育希望者は事前に要申込。

※要約筆記、手話通訳あり。

申込み・問合せ 社会教育課

▶宝くじ文化公演

八幡市文化センター

開館30周年記念

ビリー・ヴォーン・  
オーケストラ2013



日時 9月7日(土)午後4時開演

場所 市文化センター大ホール

入場料 3,000円(当日3,500円。全席指定)

※宝くじの助成による特別料金です。※小学生未満のご入場はご遠慮ください。

曲目 浪路はるかに、峠の幌馬車、ブルーハワイ、真珠貝の歌ほか

申込み チケットは6月8日(土)から市文化センターなどで販売

問合せ 市文化センター(☎971-2111)

▶こどもすくすくひろば

パート18

工作や体操、大型紙芝居を使った交流会を行います。

日時 7月4日(木)午前10時30分～11時30分

場所 市文化センター3階講習室6・7

対象者 0歳児～就学前の児童を持つ世帯

定員 40世帯(先着順)

参加費 無料

申込み・問合せ 7月3日(水)までに電話で福祉総務課へ

▶淀川三川ふれあい交流

「第5回七夕まつり」

の開催日決定!

木津川・宇治川・桂川が合流する歴史・自然・文化が豊かな背割堤地域の魅力を広く知ってもらうため、今年も七夕まつりを開催します。

開催中は園路に笹飾りを設置し、夕暮れにはライトアップを行います。

また、10日にはキャラクターショーや模擬店出店、11日にはフリーマーケットなど色々な催しを計画しています。

詳細は広報やわた7月、8月号でお知らせします。

開催日 8月9日(金)～11日(日)

会場 淀川河川公園背割堤地区

問合せ まちづくり推進課

▶夏休みの親子陶芸体験教室

日時 7月27日(土)、8月10日(土)、24日(土)の3日間、①午前9時30分～11時30分、②午後1時30分～3時30分

場所 市文化センター3階講習室3

対象者 ①初受講の小学生と保護者、②受講経験のある小学生と保護者

定員 各10組(応募多数の場合は抽選)

参加費 1組1,500円(当日徴収)

持ち物 前掛け、手拭い、ビニール袋

申込み 7月8日(月)までに、ハガキに子どもの住所、氏名、年齢、性別、学校名、学年と保護者の氏名、連絡先(携帯番号)を必ず記入し、郵送で市民交流センター(〒614-8022 八幡東浦5)へ

問合せ 市文化協会陶芸部会=沼倉(☎FAX981-1460)

▶第20回記念公演

やわた人形劇まつり



日時 7月7日(日)①午前11時～、②午後2時～

場所 生涯学習センター

出演 やわた人形劇連絡会所属人形劇団

演目 牛まわし(大型紙芝居)、おみなえし(語り人形劇)、鯉ものがたり(人形劇)

入場料 500円(4歳以上)。チケットは、生涯学習センターと市文化センターにて販売中。

問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

【短歌】  
送られて  
迎へられてや  
色とりどりの  
花の道  
野間 秀国(橋本栗ヶ谷)

市民キャラクター  
木津の流に  
また働ける  
喜びを  
語り流れる  
橋

あなたも一言

6月は食育月間です。今回は「食生活」についてインタビューしてみました。

八幡福祿谷  
重友 香奈依さん



栄養士になることを目指して、京都八幡高校生活科学コースで食や環境問題などについて学んでいます。

食事で体のバランスが変わるので、朝忙しくても整腸作用のあるヨーグルトは欠かせず食べるようにしています。

美濃山宮道  
辻本 理加さん、  
匠輝くん



子どもがハウレンソウやキャベツなどが好きなので、毎食、野菜を採るようにしています。

栄養価の高いレバーなども細かく切って食べやすいように調理すると、好き嫌いをなくいっぱい食べてくれています。

川口西扇  
持山 美鈴さん



昨年からは食生活改善推進員協議会員として活動しています。

普段から体に良い物を探ろうと、食事は自然食品を使うようにしています。自分で作った野菜や味噌はやっぱり美味しいですね。

今月のテーマ  
食生活

**情報**  
ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

**市政情報**

**▶児童手当・特例給付の  
現況届を提出してください**

児童手当および特例給付の現況届を6月28日(金)までに子育て支援課へ提出してください。現在、児童手当および特例給付を受給している人で、現況届の提出が必要な人には、6月1日以降に通知します(公務員を除く)。提出がない場合は、6月分以降の児童手当および特例給付を受けることができません。

また、被用者(サラリーマン世帯)の人は健康保険証等の写し、または被用者年金加入者証明書を添えて提出してください。また、平成25年1月2日以降に八幡市に転入した人は、前住所地で平成25年度所得証明書を受け、一緒に提出してください。

現在、児童手当および特例給付を受給している人(公務員を除く)は、6月期分(平成25年2月分～5月分)を6月10日(月)に振り込みます。  
問合せ 子育て支援課

**▶6月は学校公開月間です**

市は、小・中・高等学校の連携教育の取組として年2回、学校公開月間を設けています。今回は、保護者や地域住民の参画や協力を得やすい「土曜日を活用した教育」として、

**▶夏季アルバイト職員募集**

下記の条件で夏季アルバイト職員を募集します。

- ①職種②勤務期間③勤務時間④賃金⑤年齢条件

**児童センター・放課後児童クラブ**

- ①児童センター厚生員・放課後児童クラブ指導員
- ②7月22日(月)～8月30日(金)
- ③児童センター＝月～金曜日、午前8時30分～午後5時  
放課後児童クラブ(小学校)＝月～金曜日、午前8時30分～午後6時30分(上記の時間内で勤務時間の調整を行います)
- ④時間額 877円
- ⑤昭和28年4月2日～平成7年4月1日生

**保育員**

- ①保育士・調理員・庁務員
- ②7月22日(月)～8月30日(金)
- ③保育士＝月～金曜日、午前8時30分～午後5時30分(1日あたり7時間30分勤務、指定日勤務)

調理員・庁務員＝月～金曜日、午前8時30分～午後4時30分(1日あたり7時間勤務、指定日勤務)

- ④保育士 ▽有資格 日額6,950円  
▽無資格 日額6,580円

調理員・庁務員▽時間額 812円  
⑤昭和28年4月2日～平成7年4月1日生

応募方法 市販もしくは人事課備え付けの履歴書に写真を添付し(有資格保育士は資格証明書のコピーも添付)6月17日(月)までに人事課へ提出してください(定員になり次第、締め切ります)。

その他 各職種とも健康な人。高校生は応募不可。  
問合せ 人事課

すべての小・中学校で土曜日に公開を行います。公開日時は下記のとおりで、いずれの学校も自由に参観できます。なお、参観の際には、受付での記名やアンケート等にご協力ください。

学校名	日	時間
八幡小学校	6月29日(土)	午前9時30分～午前11時10分
くすのき小学校	6月29日(土)	午前9時40分～午前11時30分
さくら小学校	6月15日(土)	午前9時45分～午前11時25分
橋本小学校	6月29日(土)	午前9時35分～午前11時15分
有都小学校	6月29日(土)	午前8時45分～午前11時30分
中央小学校	6月29日(土)	午前9時30分～午前11時5分
南山小学校	6月29日(土)	午前9時45分～午前11時30分
美濃山小学校	6月29日(土)	午前9時50分～午前11時40分
男山中学校	6月29日(土)	午前8時35分～午前11時40分
男山第二中学校	6月29日(土)	午前8時30分～午前11時40分
男山第三中学校	6月29日(土)	午前8時40分～午前11時15分
男山東中学校	6月29日(土)	午前8時40分～午前11時40分
京都八幡高校(北キャンパス)	6月25日(火)	午後2時40分～午後4時30分
八幡支援学校	6月25日(火)	午前10時40分～正午

問合せ 学校教育課

**▶特別障害者手当・  
障害児福祉手当を支給**

市では、重度の障がい状態にあるため、日常生活に常時特別な介護を要する人に手当を支給しています。申込み・問合せ 障がいの程度や所得制限がありますので、詳しくは、障がい福祉課へ

**▶幼稚園保育料の  
減免のご案内**

幼稚園教育の振興と子育て支援の充実に図るため、幼稚園に通園する園児の保護者(世帯)の所得状況に応じて、保育料の減免(補助)を実施します。

減免(補助)額、申請方法等の詳細については、6月末に各幼稚園から保護者の皆さんにお知らせします。

問合せ 保育・幼稚園課

**▶高等学校奨学金が  
支給されます**

府では下記の世帯を対象に高等学校での修学を支援するため「高等学校奨学金」を支給する制度を設けています。

対象 京都府内在住で、市民税非課税の母子・父子・障がい者世帯等  
受付 6月28日(金)まで

※福祉総務課での受け付けは6月25日(火)まで

申請書などの必要書類は福祉総務課にもあります。申請時には、在学証明書、印かん、銀行口座番号が必要です。

問合せ 山城北保健所緑喜分室地域福祉(☎0774-63-5747)

**スポーツ**

**▶第29回  
八幡市民総体卓球大会**

日時 6月15日(土)午前9時～午後6時

場所 市民体育館  
対象 市内在住・在勤・在クラブ者

参加費 1人1,000円(当日徴収、中学生以下は500円)

試合方法 男女別シングルス▶一般の部(年齢制限なし)▶ベテランの部(試合当日満50歳以上)。予選リーグ、決勝トーナメント方式

申込み ハガキに住所、氏名、年齢、性別、参加種目、電話番号を記入して6月6日(木)必着で、〒614-8155 上奈良城垣内22 橋健三へ。電話による申し込みはご遠慮ください。

問合せ 市卓球連盟＝橋(☎983-5670)

**募集**

**▶第15回音の祭典  
inYAWATA  
出演団体募集**



日時 11月10日(日)午後1時30分～

場所 市文化センター大ホール  
対象 市内に活動・練習の拠点を  
持つ団体および市内の学校

音楽の分野 クラシック、またはこれに準じる音楽(詳しくは問合せください)

演奏形式 ①団体による器楽演奏(管弦楽、吹奏楽、各種アンサンブル、室内楽等)②児童、生徒による合奏、合唱、オペレッタ、ミュージカル等

演奏時間 15分(舞台準備等含む)

申込み 社会教育課または市民交流センターにある申込用紙で提出

申込期間 6月3日(月)～28日(金)

問合せ 社会教育課(☎983-1111)、

市民交流センター(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)、

市音楽連盟＝寛(☎982-8763、e-mail:onnngakuataway@gmail.com)

**▶要約筆記奉仕員養成講座の  
受講生募集**

耳の不自由な人のために話の内容を「速く、正しく、読みやすく」要約し、文字として伝える技術を学んでみませんか。

日時 6月24日(月)、27日(木)、7月1日(月)、4日(木)、8日(月)、11日(木)の6回、午後0時30分～4時30分

場所 福祉会館3階

対象 市内在住・在勤で初めて要約筆記を学ぶ人

内容 講義と実技学習  
費用 500円(資料代)

申込み・問合せ 6月20日(木)までに障がい福祉課へ

# 生活情報センターだより



## インターネット通販のトラブル

【事例】 ネット通販でブランド財布を申込み、代金を振り込んだが届いた品物はデザインや色が違ってました。店との連絡手段はメールだけ。問い合わせたが返事がない。どうしたらよいか。(30代・女性)

【対処法】 便利に気軽に利用できるネット通販ですが、普及に伴いトラブルも多く発生しています。ネット通販で多いトラブルは「商品未着」と「返品・返金」に関する内容です。

事例のように、届いた商品が購入したものとは違うなど、購入後のトラブルも起こっています。ネット通販はクーリング・オフの適用がありませんので、キャンセルや返品に関する規定や利用規約は事前にサイトで必ず確認しておきましょう。

業者の連絡先がメールだけの場合は処理解決に日数がかかり、突然、不通になるケースもあるので注意が必要です。メール送信を再度試みても連絡がつかない場合、

店に対して期日を定め、速やかに返品、交換か返金を求める旨を通知する書面を特定記録郵便で送るよう、相談者に助言しました。

また、一般流通価格よりも大幅に安いなど商品の価格設定が不自然に思われる場合、模倣品や詐欺の可能性もあります。被害にあった時は警察署にも申し出ましょう。

ネットでは相手の顔が見えません。販売品や価格に釣られずに、まずはショップの信用性や確実性をよく確かめることが大切です。

### 多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。

日時 6月4日(火) 午後1時～4時、生活情報センター

申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

### ▶京都府営水道の施設公開について

日時 6月9日(日) 午前10時～午後4時(雨天決行。申込不要)

場所 宇治浄水場  
アクセス J R宇治駅から徒歩15分  
※駐車場の収容スペースが少ないため、公共交通機関をご利用ください。  
問合せ 京都府営水道事務所「広域浄水センター」(☎0774-24-1521)

### ▶平成25年度労働保険年度更新について

対象者 事業者  
申告・納付場所 各受付会場、京都労働局、労働基準監督署並びに最寄りの金融機関、郵便局  
申告・納付期間 6月3日～7月10日(土日祝除く)

※「石綿健康被害救済法」に基づく一般拠出金の申告・納付も併せて行ってください。

問合せ 京都労働局総務部労働保険徴収課(☎241-3213)

### ▶ふれあいフェスタ2013

つなげて ひろがれ そだちの輪

日時 6月9日(日) 午前10時～午後1時

場所 さくら小学校  
内容 ▶オープニング(和太鼓演奏) ▶体験コーナー(カプラで遊ぼう、和太鼓体験、大型紙ずもう、ダンボール積み木、ベビーマッサージ体験、リズム体操、おはなしげきじょう、おやこ木工教室、竹細工教室など) ▶販売コーナー(パン、炊込ごはん) ▶活動パネル展示コーナー ▶相談コーナー(歯医者、食物アレルギー)

※参加費無料。ただし、体験コーナーで一部有料あり。

問合せ NPO法人京都八幡こどものひろば=小泉(☎090-5240-1810・FAX982-3408・Eメール:yawata@kodomo-hiroba.net)

### ▶住宅デー

増改築や介護住宅への改修などの住宅相談や木造住宅耐震診断をします。そのほか、子どもコーナーや包丁研ぎのサービスなど多彩な催しがあります。

日時 6月9日(日) 午前10時～午後3時

場所 ①まつむし児童公園(川口西扇) ②サガミ八幡店駐車場(八幡源氏垣外) ③男山ふれあいセンター(男山泉)

※参加無料。

問合せ 全京都建築労働組合綴喜八幡支部(☎0774-65-2222・FAX0774-65-2323)

### 寄贈

4月20日、八幡市造園業協会から、市に御衣黄桜2本を寄贈いただきました。ありがとうございました。

# 生活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

6月17日(月)	川口高原
6月18日(火)	科手
6月19日(水)	橋本、土井、高坊、大谷
6月20日(木)	長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
6月21日(金)	山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方パイパス沿線
6月3日(月)、6月24日(月)	清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
6月4日(火)、6月25日(火)	内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
6月5日(水)、6月26日(水)	上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## ▶不用品情報

▼ゆずります

家具▼木製学習机(無料)▼スノコ式木製シングルベッド(無料)▼押入れタンス(無料)▼子供用洋服掛けポール(無料)▶ベビー用品▼屋外用すべり台(無料)その他▼折りたたみ式風呂イス(無料)

△ゆずってください

楽器△キーボード電気△MD/C D テッキ家具△本棚

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

祝日 6月はありません。

平日 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

6月12日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人權・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
6月14日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、栗立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。  
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

## 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶6月の図書館休館日

八幡市民図書館  
7日(金)、14日(金)、17日(月)～21日(金)、27日(木)、28日(金)

男山市民図書館  
3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)～28日(金)

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】 <ものがたり>

『まめじかカンチルの

冒険 インドネシアの

昔話』

松井 由紀子/再話

安井 寿磨子/絵

いつもカンチルを食べ

ようとねらってくるワ

ニ。

でも、カンチルはいつもかしくに

げだします。

ところがある日、大水の流れる川に

とりのこされるカンチル。そのまわ

りには、ワニワニ!!

さあ、カンチルはどうするのでしょ

う?

ほかに、みじかいおはなしが3つ。

小学初級から。

【成人図書】

幸村去影

津本 陽

旅日記ヨーロッパ二人三脚

高峰 秀子

天翔る

村山 由佳

あなたの感情を「毒」にしない生き方

梅谷 薫

出雲王国の正体 日本最古の神政国家

武光 誠

カッツオ人間写真集

チームカッツオ人間

憲法の創造力

木村 草太

コロケ・パラダイス!

堤 人美

## ▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休  
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
6月4日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
都々城地区センター	14:40～
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20～
6月5日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
西山足立(橋本児童センター)	15:00～
橋本意足(あらかし公園)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
6月11日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40～
川口(まつむし児童公園)	16:20～
6月12日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40～
八幡山田(しののめ公園)	15:30～
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20～
6月25日(火)	
ケアハウスポポロ21	14:10～
岩田松原(魚清前)	15:00～
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50～
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30～
6月26日(水)	
有都交流センター	14:10～
美濃山小学校	15:00～
有都小学校	15:40～
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20～

## しないさせない 迷惑駐車

駐車違反や放置自転車は、交通渋滞や交通事故の原因となります。緊急車両等の活動の妨げにもなります。みんなで迷惑駐車をなくしましょう。

◆八幡市交通安全対策協議会・八幡警察署



国民年金からのお知らせ

障害基礎年金について

国民年金の加入中等に初診日がある病気やケガなどで障がいの状態になったとき、障害認定日(初診日から1年6カ月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日)において、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、申請には初診日前において、国民年金の保険料を納めなければならない期間がある場合は、一定の保険料納付要件を満たしていなければなりません。

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障がいの状態に

なった人は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から(障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から)受給できます。ただし、この場合本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

- 支給額(25年度年額)
・1級に該当する人:983,100円
・2級に該当する人:786,500円

特別障害給付金について

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより障害基礎年金等を受給していない障がいのある人に、福祉的措置として「特別障害給付金制度」があります。

○支給の対象となる人

①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生

②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金や共済組合等の加入者の配偶者

上記①または②であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級または2級相当の障がいに該当する人。ただし、65歳に達する日の前日までに当該障がい状況に該当された人に限られます。

- 支給額(25年度年額)
・1級に該当する人:594,000円
・2級に該当する人:475,200円
※所得によっては、支給制限となる場合があります。

問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

短 信

▶パソコン教室

日時 毎週月・火・木・金・土
◆午前コース(午前9時30分~正午)
◆午後コース(午後1時30分~4時)
※上記の曜日以外も相談可。

場所 シルバー人材センター(八幡御馬所18)

内容 ①パソコン操作初級~中級
②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導

受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要)

問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)

▶京都府認知症コールセンターの開設について

~お気軽に御相談ください~

府では認知症に関する悩みや疑問などについての電話相談を行っています。

電話番号 0120-294-677(フリーダイヤル)

※携帯・PHSの場合は075-811-7960(通話有料)。

相談日時 平日(月曜~金曜日)の午前10時~午後3時※土曜、日曜、祝日、お盆(8/13~8/16)、年末年始(12/27~1/5)を除く。

相談料 無料
相談員 認知症介護経験者(「公益社団法人 認知症の人と家族の会」京都府支部)

問合せ 京都府健康福祉部高齢者支援課地域包括ケア推進担当(☎075-822-3562)

▶運動器機能向上教室(第5回)

肩や首の痛み、しびれ、肩こり等の予防・改善に効果的な体操やトレーニング法などについて、理学療法士が紹介します。

日時 6月26日(水)午後2時~3時

場所 金振公会堂(男山金振16-5)

対象者 市内在住の65歳以上の人
参加費 無料

講師 中浦国俊(訪問介護ステーションWish阿倍野理学療法士)
申込み・問合せ 6月12日(水)~26日(水)に電話で地域包括支援センターやまばと(☎982-8000)へ

「広報やわた」点字版、音声版CD・カセットテープあります

◆問い合わせ
【点字版】「さわらび」(担当=細井☎983-3670)
【音声版】「よむよむ」(代表=上原☎981-6803)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分~4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 6月4日(火) and locations like 市文化センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時、社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶6月19日(水)午前10時~午後2時、八寿園

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶6月3日(月)▶10日(月)▶24日(月)八幡人権・交流センター▶18日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。▶6月21日(金)市文化センター2階会議室1

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)
▶6月13日(木)▶27日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶6月28日(金)午前10時~午後4時、市文化センター3階講習室1
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。▶6月27日(木)生活情報センター※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時30分)
梨の里(☎982-0125)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時)

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時~3時。▶6月4日(火)男山公民館。対象は知的・聴覚障がい者▶7月2日(火)川口コミュニティセンター。対象は肢体障がい者・ストマ利用者

6月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

Table with 6 columns: 事業名, 会場, 日程, 受付時間, 対象, 7月の日程. Rows include 4カ月児健康診査, 10カ月児育児健康相談, 1歳6カ月児健康診査, 3歳児健康診査.

- ※各健診の対象者には通知しています。
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

市民健康相談を受けましょう

若い世代にも生活習慣病(メタボリックシンドローム)が増えています。市民健康相談では、血液検査(貧血、LDLコレステロール、空腹時血糖、中性脂肪など)、血圧測定、尿検査を行い、保健師・医師(希望者)が相談に応じます。

対象 15歳~39歳(来所日現在)で、職場等で健康診断を受ける機会のない人
※事前申込不要。費用無料。
正確な検査結果を得るために、健康相談を受ける5~6時間前には食事を摂らないようにしてください。

Table with 3 columns: 日程, 場所, 時間. Rows for 7月9日(火), 7月10日(水), 7月12日(金).

※男山公民館には駐車場はありません。
※受診人数が多い場合、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

6月の各種健康相談

- ▼窓口リハビリ相談(要予約)
18日(火)母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
▼窓口健康相談(要予約)
18日(火)母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談
20日(木)南ヶ丘老人の家
25日(火)都老人の家
有都福祉交流センター
27日(木)八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

特定健診

後期高齢者健診等

受診期間 7月1日(月)~10月31日(木)

健診内容 問診、身体計測、検尿、血圧測定、血液検査(血糖、血中脂質、肝機能、腎機能、貧血)、心電図など

健診場所 指定医療機関

費用 無料

特定健康診査

40歳~74歳の八幡市国民健康保険に加入している人

6月下旬に「受診券」「受診票」等を郵送します。

※申込不要。ただし、6月1日以降に八幡市国民健康保険に加入した人は9月30日(月)までに健康推進課で手続きしてください。

八幡市国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、各医療保険者にお問い合わせください。

後期高齢者健康診査

後期高齢者医療被保険に加入している人

6月下旬に案内等を郵送します。次の①②の人は申込不要です。

①昨年、後期高齢者健康診査を受診した人

②75歳に達する人(昭和12年8月1日~昭和13年7月31日生)

※上記①②以外の人は、健康推進課備え付けの申込書またはハガキに「後期高齢者健診申し込み」、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、9月30日(月)までに健康推進課へ郵送(当日消印有効)または持参。

健康保険に加入していない生活保護受給者の健康診査

申込み 保護課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、9月30日(月)までに健康推進課へ直接申し込み。

今年度から健診(検診)自己負担はすべて無料に!!

子宮がん検診

国の指針に基づき、平成20年度から2年に1回の受診となりました。平成24年度(平成24年4月1日~平成25年3月31日、検診無料クーポン券利用者含む)に受診した人は、平成25年度は申し込みできません。

実施期間 平成25年7月1日(月)~平成26年2月28日(金)

申込期限 平成26年1月31日(金)

場所 京都府下の指定医療機関
対象 20歳以上(平成26年3月31日基準)の女性
内容 問診、内診、子宮頸部細胞診
※今年度も「女性のためのがん検診(無料クーポン券事業)」を実施します。平成25年4月20日現在、八幡市に住民票または外国人登録があり、下記の生年月日に該当する人には7月上旬に通知しますので、今回の子宮がん検診の申し込みは不要です。

Table with 2 columns: クーポン券送付対象年齢, 生年月日. Rows for 20歳, 25歳, 30歳, 35歳, 40歳.

前立腺がん検診

実施期間 7月~10月
申込期限 9月30日(月)まで

場所 指定医療機関
対象 55歳以上(平成26年3月31日基準)の男性(前立腺がんので治療中の人は除く)

内容 血中PSA値測定

肝炎ウイルス検診

実施期間 7月~10月
申込期限 9月30日(月)まで

場所 指定医療機関
対象 40歳以上(平成26年3月31日基準)で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人

内容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)

受診勧奨 国においては、40歳以上で5歳刻みの節目年齢の人に受診を推奨しています。市では早期受診を促すため、次の生年月日に該当する人には7月上旬に受診票を送付しますので、この機会にぜひ受診してください(申込不要)

Table with 2 columns: 年齢, 対象生年月日. Rows for 40歳, 45歳, 50歳.

【共通申込方法】

健康推進課窓口で申込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、郵送(申込期間内の消印有効)してください。

※子宮がん検診の申込には、受診医療機関(市内か市外か)のみも記入してください。

※6月に申請された人には受診票を月末に送付します。

# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

### ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)

#### パート1「デンタルケア&絵本」

▶6月6日(木)午後1時30分~4時、母子健康センター2階

#### パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」

▶6月14日(金)午後1時30分~4時、市文化センター3階講習室6

#### パート3「出産の準備と育児」

▶6月22日(土)午前9時30分~正午、母子健康センター2階  
※次回は8月です。

### ▶離乳食教室

日時 6月14日(金)午後1時30分~4時

場所 市文化センター3階講習室4、6

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳  
申込み 6月10日(月)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

## 小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 月~金曜日(午後6時~翌日午前8時)
- 田辺中央病院(☎0774-63-1111) 土曜日(午後6時~翌日午前8時) 日曜日(午前8時~翌日午前8時) 祝日(午前8時~翌日午前8時)

## 休日応急診療所

☎983-3001



診療日 日曜日・祝日・年末年始  
受付時間 午前11時30分~午後5時30分(診療時間 正午~)  
場所 八幡園内73-3(市役所北側)  
診療科目 内科・小児科、歯科

### 定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票  
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】法律の改正により、4月1日からBCGワクチンの対象者が1歳未満まで拡大されました。

種別	日時・場所	対象・接種方法
BCG	6月11日(火)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後1歳未満で1回 (標準的な接種期間:生後5カ月~8カ月に達するまで)

【個別接種(通年)】ヒブ、小児用肺炎球菌は、ワクチンの初回接種月齢により接種回数異なります。

予防接種名	接種開始月齢など	接種間隔など	今月の通知対象者(通知時期)
ヒブ	生後2カ月以上7カ月未満(標準的な接種パターン)	27~56日の間隔で3回接種。3回目接種後、7~13月の間に1回接種。<計4回>	平成25年4月生(生後1カ月の翌月初め)
	生後7カ月以上12カ月未満	27~56日の間隔で2回接種。2回目接種後、7~13月の間に1回接種。<計3回>	
	1歳以上5歳未満	1回接種<計1回>	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月以上7カ月未満(標準的な接種パターン)	27日以上の間隔で3回接種。2回目、3回目接種は生後12カ月未満に完了。3回目接種から60日以上の間隔で12~15月齢に至るまでの間に1回接種。<計4回>	平成25年4月生(生後1カ月の翌月初め)
	生後7カ月以上12カ月未満	27日以上の間隔で2回接種。2回目接種は生後12カ月未満に完了。2回目接種から60日以上の間隔で生後12月以降に1回接種。<計3回>	
	1歳以上2歳未満	60日以上の間隔で2回接種。<計2回>	
	2歳以上5歳未満	<計1回>	

種別	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
不活化ポリオ(IPV)※①	平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。 平成24年7月以前生~7歳6カ月未満で接種が完了していない人	平成24年5月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	1期(初回) 20日以上(20日~56日が望ましい)の間隔で3回	
三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)	平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。 平成24年7月以前生~7歳6カ月未満で接種が完了していない人	平成24年5月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	1期(初回) 20日~56日の間隔で3回	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回) 生後3カ月~7歳6カ月未満で、20日~56日(3~8週間)の間隔で3回	平成25年4月生(生後1カ月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳未満で1回	平成14年5月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
麻しん風しん混合(MR)	1期 満1歳以上2歳未満で1回	平成24年5月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成26年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成19年4月2日~20年4月1日生
日本脳炎※②(特例対象者:平成7年4月2日~平成19年4月1日生)	1期(初回) 3歳~7歳6カ月未満で、6日~28日の間隔で2回	平成22年5月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成21年5月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
	2期 9歳~13歳未満で1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	要申込
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生から高校1年生で、3回	

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は予診票の裏面で確認、または健康推進課まで問い合わせください。

市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。

※ヒブ(Hib)・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンは平成25年4月1日から定期の予防接種になりました。

※①ワクチンの接種回数により接種スケジュールが異なります。かかりつけ医とよく相談して接種してください。  
※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月~9歳含む)に接種可能。

#### 【注意事項】

- ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
- ◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。
- ◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

# イチゴいっぱい採ったよ!



手のひらからイチゴを摘む園児たち

5月13日、有都こども園の5歳児36人が、晴れ渡った青空の下、内里の畑でイチゴ摘みを体験しました。

同園では、園児たちに食べ物大切にすることをもちょうと、イチゴ摘みや田植えなどの農業体験を実施しています。

イチゴ畑に到着して、先生の合図が出ると、園児たちは赤く実ったイチゴを探して、畑中を行ったり来たり。

緑の葉っぱの下に隠れたイチゴを見つけると、低くかがんで、丁寧に摘み、「先生、見て見て」と、うれしそうに報告していました。

カゴいっぱい採れたイチゴは、みんなで仲良く園に持って帰り、後日、ジャムにしたい予定です。

イチゴを摘み終えた園児たちは「手からイチゴのにおいがする」「イチゴいっぱい採れた」と、満面の笑みを浮かべていました。



手のひらからイチゴのにおい

## 水難事故に気を付けて!

### 市消防本部が救助訓練

水難事故が起りやすくなる季節を前に、5月13日～16日の4日間、宇治川御幸橋付近で市消防本部が水難救助訓練を行いました。

同訓練は、水難現場における救助活動や救命索発射銃操作技術等の向上を目的としています。

救助訓練では、水難者に見立てた背丈170センチ、重さ60キロ・センチの人形を川上から流し、救命ボートに乗った3人の隊員が救助に向かいます。隊員は人形に近づくと、ネットで包み込み、迅速に救助していました。

また訓練の最後には、遠方の水難者を救助するための救命浮輪を発射する空気式救命索発射銃の発射方法等を確認。隊員たちは本番を想定し、真剣に訓練に取り組んでいました。

西田消防署長は「川は見た目より流れが速く、水深も深く危険なので、遊泳などは絶対にしないでください」と注意を促していました。

西田消防署長は「川は見た目より流れが速く、水深も深く危険なので、遊泳などは絶対にしないでください」と注意を促していました。



水難者に見立てた人形を救助する隊員たち

## まちの話題

「このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。」

笑いを交えながら講演する池田さん



## 「がんばらない生き方」のすすめ 池田清彦さん講演

5月11日、生涯学習センター1で、生涯学習開講式記念講演会が開催され、会場は市民ら約250人で埋め尽くされました。

同講演会では、フジテレビ系列で放送中の「ホンマでっか!?TV」でもおなじみの池田清彦さん(生物学者・理学博士・早稲田大学教授)を招き、「がんばらない生き方、楽しく生きるのに準備はいいから」をテーマに講演が行われました。

池田さんは「がんばらない生き方とか言っても、かみさんに、あなたが一番頑張ってるじゃないの、って言われてますけれども」と笑いを誘いながら、自身の学生時代や病気にまつわるエピソードを紹介。

病気になった時、治そうと頑張ることがストレスとなって状態が悪くなることもあるので、「頑張らないことが一番良い」と説明。

また、人は元来、寝てもらうことが一番うれしい生物である。人生を楽しく生きるために、互いに分かり合える人たちと感謝し合ったり、褒め合ったりしてほしいと話していました。

## 大きな絵本をプレゼント

南地区民生児童委員協議会、第四幼稚園に

5月9日、八幡南地区民生児童委員協議会が八幡第四幼稚園の園児たちに、大きな絵本をプレゼントしました。

同協議会は、園児たちとふれあい、喜んでもらえる機会を持ちたいという思いから、毎年、同園の夏祭りやクリスマス会に参加しています。

今回はこどもの日にちなんで、園児たちが大好きで、みんなで一緒に楽しめる大型絵本を贈ることにしました。

同協議会の人から絵本を手渡されると、園児たちは大喜び。

プレゼントされた絵本は「はじめてのおつかい」。5歳の女の子が、お母さんに頼まれて初めてお使いに行くという物語です。

同協議会のメンバーによる絵本の読み聞かせが始まると、園児たちは同じ年くらいの主人公の女の子に自分を重ね合わせているのか、熱心に聞き入っていました。

最後は、園児たちから同協議会の人たちに、大きな声で「ありがとうございます」と、お礼の言葉を贈りました。



絵本のお話に聞き入る園児たち